

令和7年度 摂津市国民健康保険 保健事業実施計画

1 目的

摂津市国民健康保険保健事業実施計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年7月30日厚生労働省告示第307号）」に基づき、被保険者に対する自主的な健康増進及び、病気の予防や早期発見・回復など生涯にわたる生活の質（以下「QOL」という。）の維持並びに向上を目的に、地域の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施することを目的とし、健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を目指す。

2 基本方針

（1）特定健康診査・特定保健指導等の推進

生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導を推進し、被保険者のニーズに即した受診環境の充実や整備、また、保健指導體制の整備を図る。

（2）健康相談事業等の推進

被保険者の特性並びに、地域の特性に応じた健康教育や生活習慣病等への健康相談を実施する。

（3）データヘルス計画に基づく保健事業の評価及び推進

計画に基づき実態に沿った、保健事業を実施する。

（4）糖尿病性腎症重症化予防事業の推進

健康支援プログラムによる予防指導により、健康維持のサポートを実施する。

（5）その他保健事業の推進

被保険者のニーズに即した保健事業を実施する。

3 事業計画

（1）特定健康診査・特定保健指導等の推進

「摂津市特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病の予防に着目した特定健康診査を実施し、被保険者の健康保持・増進を図る。

また、特定健康診査の結果から動機づけ支援及び積極的支援の対象となった者に対し、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図る。

《特定健康診査》

実施方法：個別健診（大阪府医師会との集合契約に参加している医療機関）

集団健診（摂津市保健センター）

※集団健診の一部は、がん検診とセットで受診することができ、被保険者のニーズに応じた受診環境の充実を図る。

対象者：満40歳以上の摂津市国民健康保険被保険者

実施期間：通年（ただし、保健センターについては5月～3月）

※受診券を毎年度4月に一括で発送し、受診機会の拡充を図る。

自己負担：無料

※受診率の動向により年度中に未受診者を対象とした受診勧奨を適宜実施し、受診率の向上を目指す。

《特定保健指導》

実施方法：摂津市保健センターでの実施。

対象者：特定健診受診者のうち、健診結果において動機付け支援及び積極的支援と判定された者。

実施期間：通年

自己負担：無料

※特定健診（集団健診）の当日に前年度のデータを基に短時間の面談を実施し、利用率の向上を目指す。

（2）健康相談事業等の推進

被保険者に対する病気の予防や早期発見・回復など生涯にわたるQOLの維持並びに向上を目的に、地域の特性に応じたきめ細かい保健事業の実施。

《健康相談》

特定健康診査の結果から、特定保健指導の基準に該当しないが、生活習慣を改善する必要があると認められる者に対して保健師、栄養士が保健指導を行い、生活習慣を改善し糖尿病などの生活習慣病を予防することを図る。

実施方法：摂津市保健センターで実施。

対象者：特定健康診査の結果から、特定保健指導の基準に該当しないが、生活習慣を改善する必要があると認められる者。

実施期間：4、6、8、10、12、2月の年6回

自己負担：無料

《健康の心づくり》

市民の団体が市民の健康の維持、介護予防等を地域で計画的・継続的に実施するため開催する講習会等に、講師を派遣することにより、国保被保険者をはじめ市民の健康づくりや子育て意識の高揚を図ることを目的とする。

実施方法：・委託先：一般財団法人摂津市保健センター

・実施場所：保健センター、男女共同参画センター、各公民館・集会所等

・講師派遣：各団体の要請に応じ、運動指導士、スポーツ指導員、栄養士、健康推進員等を派遣する

実施内容：①体操・運動などを通じ健康づくりや介護予防などを行う。
②食生活改善料理教室に栄養士を派遣し食生活から健康づくりを支援する。

対象者：全被保険者

実施期間：通年

自己負担：実施内容により負担

《若年者健診》

若年者を対象に生活習慣病を予防やQOLの維持並びに向上を目的に実施。

実施方法：摂津市保健センターでの実施

対象者：特定健康診査に該当しない被保険者のうち16歳～40歳未満の者

実施期間：5月～翌年3月

自己負担：無料

※特定健診を目前に控えた30歳代の被保険者に受診勧奨ハガキを送るなど、必要に応じ受診勧奨を図る。

(3) データヘルス計画に基づく保健事業の評価及び推進

KDB(国保データベース)システムを活用し、個別保健事業の評価分析を行う。

PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の推進。

《KDBの活用》

次年度の保健事業に活かすために、KDBを活用するなど、特定健康診査の結果や医療情報を分析する。地域特性や傾向など、摂津市独自の課題を見出す。

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進

腎不全への移行が危惧される被保険者の方を対象に、かかりつけ医からの指示のもと看護師等と連携し、健康支援プログラムによる保健指導や栄養指導を行い、健康維持のサポートを実施する。

(5) その他保健事業の推進

○服薬適正化推進事業

多剤服薬かつ複数医療機関での重複処方なされている被保険者へ身近な薬局で相談してもらうよう勧奨通知を送付し、適正な服薬・調剤を促進することで、被保険者の健康リスクの軽減並びに医療費適正化につなげる。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者医療制度・国民健康保険・介護保険が横のつながりを強化し、一体的に保健事業を実施することで、高齢者へのフレイル予防に努める。

4 推進体制

